

令和2年度 第1回臨時庁議 議事報告

開催日時：令和2年6月26日（金）午後2時30分 開会

開催場所：笛吹市役所本館302会議室

【進行：政策課長】

1 開会

2 市長あいさつ

本日の案件である災害対応については、是非とも自分事ととらえていただき、市として積極的な対応を考えていきたい。昨今の災害状況を見ると、災害対応についてさらにステップアップをしていかなければならないと考える。

また、ふるさと納税については、シャインマスカットの返礼品が大変人気であり、ふるさとチョイスという最大手のサイトで品目 1 位を獲得している。売り上げについても、昨年度の全体額を既に超えている状況である。これは、昨年度と方向性を変えて取り組んだ結果であるが、他の全ての事業についても業務の効率化や新たなチャレンジを常に意識し、職務に取り組んでもらいたい。また、新たな取組を行うよう指示があつたら、スピード感を持って進めるように。何でも変えろということではないが、与えられた仕事をただ右から左へ流すだけでは行政の責任は果たせない。職員のそういった姿勢を課長、部長は見ていただき、そこがしっかり評価されるような仕組みも総務部を中心に作ってもらいたい。

3 協議・報告事項（議長：副市長）

(1) 令和元年台風19号対応に係る検証結果について（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（防災危機管理課長、消防防災担当）

【質問意見等】

(副市長)

本報告の職員への周知はどうなるのか。

(防災危機管理課長)

インフォメーションで周知を行う。

- (2) 水害時の避難所開設マニュアル（案）及び職員対応マニュアル（案）について（総務部）

説明：総務部長

【説明内容】

資料に沿って説明（防災危機管理課長、消防防災担当）

【質問意見等】

(産業観光部)

職員配置はどうなるのか。

(防災危機管理課長)

地震時の職員配置をベースに水害時の配置を設定しているが、水害時は浸水想定域内にある10か所の指定避難所を除く、残り26か所の避難所を開設するため、開かない10か所の避難所に割り当てられていた職員は、他の避難所へ割り振る形になる。

(防災危機管理課長)

捕捉になるが、6ページに記載の「指定避難所（緊急的な開設6か所）」とは、浸水想定域にある指定避難所のうち、逃げ遅れた人を垂直避難させるため緊急的に開く避難所である。

(消防長)

6ページに記載の消防本部の班長が消防課長となっているが、これを消防次長とするか検討させていただきたい。決まり次第、早急に連絡する。

(保健福祉部長)

福祉班の班長が福祉事務所長となっているのを福祉総務課長としたい旨を報告したが、その点が修正されていない。

(防災危機管理課長)

そのように変更すると福祉事務所長の事務分掌がなくなってしまうので、その点を協議してから変更した方が良いと判断した。

(保健福祉部長)

福祉事務所長は災害対策本部の連絡員となっているため、班に班長が不在となる状況を防ぐための変更であり、部内で検討した結果としてお伝えしたが、再度検討する。

4 その他

(1) 自主防災組織の在り方について

【質問内容】

(産業観光部長)

行政区が自主防災組織となっていることで、行政区役員の入れ替わりと一緒に自主防災組織のメンバーも入れ替わってしまう。そうすると訓練やノウハウが自主防災組織に蓄積していかないため、自主防災組織の役員は、3、4年で徐々に入れ替わっていくような体制とすべきである。

(防災危機管理課長)

検討させていただく。

(2) 総合防災訓練について（総務部）

説明：防災危機管理課長

【説明内容】

今年度は8月30日に総合防災訓練を予定しているが、新型コロナウイルス感染症のリスクを考慮し、規模を縮小して実施する。例年行っている行政区の一時避難所での安否確認や消防訓練を止め、その代わりに新型コロナウイルス感染症に対応した指定避難所の設営を、行政区役員の方々に見学していただく。それについての職員の対応は7月の庁議で説明させていただく。

＊ 定例庁議予定日 7月8日（水）午後1時15分～ 本館3階302会議室

5 閉会

午後3時30分閉会